

## 第二部会 審議資料

環境影響評価調査計画書に係る環境影響評価の  
項目選定及び項目別審議について

(年月日) 平成30年1月25日

(事業名称) (仮称) 泉岳寺周辺地区市街地再開発事業

## 1 選定した環境影響評価の項目 13項目 (選定した理由 P74~75)

大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、  
史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス

## 【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動の予測において、予測の対象時点を建設機械の稼働による影響が最大となる時点としているが、本事業では既存建物の解体工事が行われることから、解体工事及び建設工事に伴う影響が最大となる時点について、それぞれ予測・評価すること。

## 2 選定しなかった環境影響評価の項目 4項目 (選定しなかった理由 P76)

悪臭、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系

意見なし

## 3 都民の意見及び周知地域区長の意見

別紙のとおり

「(仮称) 泉岳寺周辺地区市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書  
に対する都民の意見及び周知地域区長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	13	件
周知地域区長からの意見	1	件
合 計	14	件

2 都民からの主な意見

- ・ 計画地内住民や児童遊園南側近隣住民の住環境への影響を調査すべきと考えます。
- ・ 再開発により現在の南向きで日当たり良好な住環境が台無しになってしまいます。計画地内の住民にとって多大な犠牲を伴う再開発には賛同できません。
- ・ 児童遊園は、再開発地域だけでなく多くの方が使っておられます。しかしながら今回の再開発準備組合は、その他の地域の住民にアセスメントについての確認をされていません。移転先は斜面も有り、児童が使うには危険を伴います。
- ・ 調査計画書は、「泉岳寺及び周辺の良い歴史的資源・景観」と書いてはいるが、「泉岳寺」の記述しかない。高輪地区は明治時代以降に財界人などの邸宅が建ち並ぶ地となった。このため、今でも都心の著名な住宅街の一つである。こうした伝統ある住宅地であることを考慮することなく、もっぱら「観光・にぎわい」という観点と泉岳寺の参道整備の観点から作成されているに過ぎない。
- ・ 準備組合の前身となる協議会が存在せず、地元の住民の合意形成が全くなされていないので、環境問題以前に計画自体無効である。
- ・ 住民の無視の再開発計画に絶対反対
- ・ 地震対策を1つの目標として、建替え計画しているが、この開発が大きな支障になり、安全でない住居に長く住まなくてはならない状況におかれている。

3 周知地域区長からの意見

【港区長】

○ 総論

- 1 環境影響評価書案を作成する際には、調査の方法、評価の基準などについて、内容及び表現をさらに工夫し、本計画の特徴が適切に表記されるなど、区民が理解しやすいものとなるようにしてください。

2 計画地周辺の住民及び関係者等からの街づくりを含めた意見・要望等を尊重し真摯に対応してください。

## ○ 各 論

### 1 工事について

- ・ 「港区建築物の解体工事等の事前周知等に関する要綱」（以下「区要綱」という。）の内容を踏まえ、近隣紛争の未然防止、地域における生活環境の保全に努めてください。
- ・ 解体建物については、事前調査を行いアスベストの有無を把握して、調査内容を書面で記録・保管してください。また、区要綱や大気汚染防止法等の法令に基づく報告や届出及び飛散防止対策を講ずるとともに、適切な廃棄物処理を行ってください。また、近隣住民からの問い合わせに対しては、丁寧に説明してください。
- ・ 特定建設作業実施届出など必要な届出をすると共に、十分な近隣説明を行ってください。

### 2 交通について

環境影響評価書案には、本事業に伴い生じる交通量や流れの変化による周辺環境の変化について予測評価を分かり易く記載してください。特に、車両出入口付近等建築物周辺の変化を丁寧に記載してください。

### 3 風環境について

- ・ 港区ビル風対策要綱に基づく届出等を遅滞なく提出してください。
- ・ 風洞実験等には、防風植栽模型の形状やセンサーの取り付け位置等について詳細に写真撮影を行い「風環境予測と対策の届出」において報告してください。

### 4 温室効果ガスについて

- ・ エネルギーを利用する機器については高効率なものを採用してください。
- ・ みなとモデル二酸化炭素固定認証制度に基づき、港区と協定を締結した自治体から産出される協定木材等の国産材の使用に努めてください。

### 5 その他

本事業の他に近隣では、（仮称）東京都都市計画事業泉岳寺駅地区市街地再開発事業や品川駅北周辺地区のまちづくり及びJR品川～田町間の新駅の整備などが計画されていることから、それらの事業や計画内容も踏まえ、予測・評価してください。

「（仮称）泉岳寺周辺地区市街地再開発事業」に係る  
環境影響評価調査計画書について（案）

第1 審議経過

本審議会では、平成29年11月21日に「（仮称）泉岳寺周辺地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動の予測において、予測の対象時点を建設機械の稼働による影響が最大となる時点としているが、本事業では既存建物の解体工事が行われることから、解体工事及び建設工事に伴う影響が最大となる時点について、それぞれ予測・評価すること。

第3 その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見並びに今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成29年 11 月 21 日	・ 調査計画書について諮問
部 会	平成30年 1 月 25 日	・ 環境影響評価の項目選定及び項目別審議 （大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、 水循環、日影、電波障害、風環境、景観、 史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、 廃棄物、温室効果ガス）  ・ 総括審議
審議会	平成30年 1 月 30 日	・ 答申（予定）

## 第二部会 審議資料

資料 2 - 1

(事業名) (仮称) 芝浦一丁目建替計画

部会審議項目(13) 大騒水土盤循環日電風景自廃温 (□は終了)

(環境影響評価の項目) 水質汚濁 (選定した項目) (年月日) 平成 30 年 1 月 25 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及び選択理由 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P193～P199
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P200～P201
環境保全のための措置		P202
評 価		P202
都民の主な意見	な し	
関係区長の意見	な し	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成29年12月20日 (2) 担当委員 佐々木 裕子 委員 (3) 検討結果 意見なし	

## 第二部会 審議資料

資料 2 - 2

(事業名) (仮称) 芝浦一丁目建替計画

部会審議項目(13) 大騒水土盤循日電風景自廃温 (□は終了)

(環境影響評価の項目) 土壌汚染 (選定した項目) (年月日) 平成 30 年 1 月 25 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及び選択理由 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P203～P210
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P211
環境保全のための措置		P211
評 価		P212
都民の主な意見	な し	
関係区長の意見	な し	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成29年12月20日 (2) 担当委員 佐々木 裕子 委員 (3) 検討結果 意見なし	

## 第二部会 審議資料

資料 2 - 3

(事業名) (仮称) 芝浦一丁目建替計画

部会審議項目(13) 大 騒 水 土 盤 循 日 電 風 景 自 廃 温 (  は終了)

(環境影響評価の項目) 廃棄物 (選定した項目) (年月日) 平成 30 年 1 月 25 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及び選択理由 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P355～P372
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P373～P378
環境保全のための措置		P378
評 価		P380～P382
都民の主な意見	な し	
関係区長の意見	別紙のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成29年12月 6 日 (2) 担当委員 池本 久利 委員 (3) 検討結果 意見なし	

## 関係区長の意見

### 【港区長】

解体建物にアスベストが使用されている場合は、吹き付け材、保温材等のほか、アスベスト含有成形板の使用状況についても十分な事前調査を行い、調査内容を書面で記録し、保管してください。

また、区要綱や大気汚染防止法等の法令に基づく報告や届出及び飛散防止対策を講ずるとともに適切な廃棄物処理を行ってください。さらに、周辺住民からの問い合わせがあった場合は、調査方法及び処理方法を丁寧に説明してください。

### 【品川区長】

意見なし

## 第二部会 審議資料

資料 3 - 1

(事業名) 東京都市計画道路幹線街路環状第4号線

(港区港南一丁目～同区白金台三丁目間) 建設事業

部会審議項目(10)  大  騒  土  地  生  日  電  景  史  廃  (は終了)

(環境影響評価の項目) 騒音・振動 (選定した項目) (年月日) 平成30年1月25日

項 目	特例環境配慮書	特例環境配慮書 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P148～P159
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P160～P176
環境保全のための措置		P177
評 価	(1) 環境影響の程度 (2) 環境配慮目標の達成の程度に対する配慮の程度	P178～P185
都民の主な意見	別紙1のとおり	
関係区長の意見	別紙1のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成30年1月9日 (2) 担当委員 坂本 慎一 委員 (3) 検討結果 意見あり (別紙2のとおり)	

## 都民の主な意見

- 1 私たちの住む町を寸断し横切る環状第4号線高架道路建設計画が浮上し、完成すれば高層ビルと高架道路に囲まれ、日照、騒音、大気汚染、風害、電波障害などの公害をまともに受け、長年にわたり引き継がれてきた景観、環境、コミュニティが破壊されてしまいます。
- 2 環状第4号線と高輪公園に挟まれた低層住宅地は、この都市計画変更による橋りょうの新設と拡幅により、これまでの閑静な居住環境が一変して、橋りょうを通過する1日約30,000台、側道を通過する同10,000台の自動車による排気ガス、走行騒音及び振動並びに橋りょうの構造物による日照障害がもたらされることとなり、現在の居住環境が一挙に悪化することが明らかです。
- 3 白金台二丁目、三丁目、高輪二丁目、三丁目地区は静かな住宅地です。ここに道路を通すことで、騒音レベルの予測結果は、白金台、高輪の昼間では70dBです。70dBは掃除機・騒々しい事務所と説明会では示されています。現状は40～50dBの地域ですからこれで環境保全とは言えません。計画地域には幼稚園、公園、美術館、学校、病院、寺院などがあります。環境を保全してください。

## 関係区長の意見

### 【港区長】

- 1 事業の実施により、そのアクセス道路となる現在の環状第4号線（都道418号・外苑西通り）、放射第3号（都道312号・目黒通り）、放射第1号（国道1号・桜田通り）、補助第14号（特別区道1024号・メリーロード高輪）、放射第19号（国道15号・第一京浜）、補助第146号（都道316号・旧海岸通り）及び放射第18号（都道316号・海岸通り）の交通量が増えることで、騒音、振動及び大気汚染その他の環境への影響については、少なからず悪化することから、影響が最小限となるよう、環境保全のための措置のほか、できる限りの工夫や対策を講じてください。
- 2 建設作業等にあたっては、騒音、振動、粉塵等、周辺環境に与える影響を低減するよう適切な対策を講じてください。
- 3 工事車両については、騒音、振動、渋滞など周辺への影響を考慮し、車両の出入りする動線や時間帯等を工夫してください。

### 【品川区長】

夜間を含めた作業時間や期間については、周辺住民への騒音・振動による影響を最小限にとどめるよう配慮してください。

## 項目：騒音・振動

意見	意見の取扱いについての事務局案
<p>自動車の走行に伴う道路交通騒音レベルは、評価の指標とした環境基準と同値又はわずかに下回る程度であり、また、計画道路に近接して幼稚園などの教育施設が存在し、本事業による影響が懸念されていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置について検討すること。</p>	<p>指摘の趣旨を答申案に入れる。</p>

## 第二部会 審議資料

資料 3 - 2

(事業名) 東京都市計画道路幹線街路環状第4号線

(港区港南一丁目～同区白金台三丁目間) 建設事業

部会審議項目(10)  大  騒  土  地  生  日  電  景  史  廃  (は終了)

(環境影響評価の項目) 日影 (選定した項目) (年月日) 平成30年1月25日

項 目	特例環境配慮書	特例環境配慮書 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P251～P256
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P257～P259
環境保全のための措置		P260
評 価	(1) 環境影響の程度 (2) 環境配慮目標の達成の程度に対する配慮 の程度	P261
都民の主な意見	別紙のとおり	
関係区長の意見	別紙のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成30年1月11日 (2) 担当委員 平手 小太郎 委員 (3) 検討結果 意見なし	

## 都民の主な意見

- 1 私たちの住む町を寸断し横切る環状第4号線高架道路建設計画が浮上し、完成すれば高層ビルと高架道路に囲まれ、日照、騒音、大気汚染、風害、電波障害などの公害をまともに受け、長年にわたり引き継がれてきた景観、環境、コミュニティが破壊されてしまいます。
- 2 高輪地域では、高架（橋りょう）構造が計画されているため、その周辺北側では、日影が発生するとされています。環境が悪化するわけですから環境保全とは言えません。「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」に基づいて「必要に応じて適切に対処する」から評価の指標を満足する」では、環境保全から考えて到底納得できるものではありません。

## 関係区長の意見

### 【港区長】

橋梁構造部の区間では、橋梁が周囲の景観を崩さないよう、色彩や意匠について配慮し、調和のとれたものとしてください。また、日照等の影響が最小限となるよう工夫するとともに、電波障害等の影響が出る物件については、適切な対処をするなど丁寧な対応をしてください。

### 【品川区長】

意見なし

## 第二部会 審議資料

資料 3 - 3

(事業名) 東京都市計画道路幹線街路環状第4号線

(港区港南一丁目～同区白金台三丁目間) 建設事業

部会審議項目(10)  大  騒  土  地  生  日  電  景  史  廃  (は終了)

(環境影響評価の項目) 景観 (選定した項目) (年月日) 平成30年1月25日

項 目	特例環境配慮書	特例環境配慮書 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P272～P278
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P279～P288
環境保全のための措置		P289
評 価	(1) 環境影響の程度 (2) 環境配慮目標の達成の程度に対する配慮 の程度	P289～P290
都民の主な意見	別紙1のとおり	
関係区長の意見	別紙1のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成30年1月11日 (2) 担当委員 平手 小太郎 委員 (3) 検討結果 意見あり (別紙2のとおり)	

## 都民の主な意見

- 1 私たちの住む町を寸断し横切る環状第4号線高架道路建設計画が浮上し、完成すれば高層ビルと高架道路に囲まれ、日照、騒音、大気汚染、風害、電波障害などの公害をまともに受け、長年にわたり引き継がれてきた景観、環境、コミュニティが破壊されてしまいます。
- 2 国道15号と鉄道用地を渡る橋りょう区間の外形については、「特例環境配慮書のあらし」では、No.5地点の想定遠景が掲示されていますが、直線的な鉄材にグレーの塗装をした工場地帯にあるような機械的な橋桁であり、高輪の歴史的景観とは無関係の構造物となっています。橋脚については掲示されていませんが、この種の橋桁に対しては、鋼管に同様の塗装を施した橋脚が想像されるようです。

建設工事の着手までには、まだ多くの時間があります。環状第4号線の実施設計に当たっては、地域住民が誇りを持てるよう、高輪の歴史にふさわしい材料、色彩、質感による美しいデザインの橋を追究していただくことを切望します。
- 3 環状第4号線は新しいまちの未来へつながる承継遺産となり、永代にわたり利用、親しまれるものとなる。国道15号線を跨ぐ橋りょう部分は絶対的に、他に例を見ない造形美を追求する。このため、専門家の叡智を集め、デザイン設計競技方式の導入を勧めたい。

## 関係区長の意見

### 【港区長】

橋梁構造部の区間では、橋梁が周囲の景観を崩さないよう、色彩や意匠について配慮し、調和のとれたものとしてください。また、日照等の影響が最小限となるよう工夫するとともに、電波障害等の影響が出る物件については、適切な対処をするなど丁寧な対応をしてください。

### 【品川区長】

意見なし

項目：景観

意見	意見の取扱いについての事務局案
橋梁構造区間においては、「品川駅・新駅周辺景観形成特別地区」に指定されており、また、地域住民からも景観への影響の懸念も示されていることから、今後、詳細なデザインや色彩等を決定するに当たっては、専門家等の意見を反映するよう努めること。	指摘の趣旨を答申案に入れる。

## 「東京都市計画道路幹線街路環状第4号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）建設事業」に係る特例環境配慮書について（案）

### 第1 審議経過

本審議会では、平成29年3月28日に「東京都市計画道路幹線街路環状第4号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）建設事業」特例環境配慮書（以下「配慮書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、配慮書において示された複数の対象計画案について提出された都民の意見及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の配慮書における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われ、その記載内容は事業段階環境影響評価における環境影響評価書案に相当するものと認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意するとともに、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

#### 【騒音・振動】

自動車の走行に伴う道路交通騒音レベルは、評価の指標とした環境基準と同値又はわずかに下回る程度であり、また、計画道路に近接して幼稚園などの教育施設が存在し、本事業による影響が懸念されていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置について検討すること。

## 【景観】

橋梁構造区間においては、「品川駅・新駅周辺景観形成特別地区」に指定されており、また、地域住民からも景観への影響の懸念も示されていることから、今後、詳細なデザインや色彩等を決定するに当たっては、専門家等の意見を反映するよう努めること。

## 【廃棄物】

工事の施行に伴う建設廃棄物等の予測において、区間別に排出量、再資源化量等を推計しているが、高輪・港南区間においては、複数の道路構造となっていることから、道路構造別に排出量、再資源化量等を推計し、環境影響の程度について評価すること。

## 【審議経過】

区分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 29 年 3 月 28 日	・ 配慮書について諮問
部 会	平成 29 年 9 月 20 日	・ 審議（事業者からの説明）
審議会	平成 29 年 10 月 26 日	・ 現地視察
部 会	平成 29 年 11 月 20 日	・ 項目別審議 土壌汚染、地形・地質、史跡・文化財
部 会	平成 29 年 12 月 18 日	・ 項目別審議 大気汚染、生物・生態系、電波障害、廃棄物
部 会	平成 30 年 1 月 25 日	・ 項目別審議 騒音・振動、日影、景観 ・ 総括審議
審議会	平成 30 年 1 月 30 日	・ 答申（予定）

※都民の意見を聴く会は、都民からの公述の申し出がなかったため開催されなかった。

## 【項目別検討の実施状況】

環境影響評価の項目	項目検討の実施年月日
大 気 汚 染	平成 29 年 11 月 16 日
騒 音 ・ 振 動	平成 30 年 1 月 9 日
土 壌 汚 染	平成 29 年 10 月 31 日
地 形 ・ 地 質	平成 29 年 11 月 9 日
生 物 ・ 生 態 系	平成 29 年 12 月 4 日
日 影	平成 30 年 1 月 11 日
電 波 障 害	平成 29 年 12 月 5 日
景 観	平成 30 年 1 月 11 日
史 跡 ・ 文 化 財	平成 29 年 10 月 26 日
廃 棄 物	平成 29 年 12 月 6 日